

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市五軒市民センター運営審議会

2 開催日時

令和7年7月2日（水） 午後2時00分から午後2時40分まで

3 開催場所

水戸市国際交流センター 3階研修室1

4 出席した者の氏名

- (1) 委 員 石田 武雄, 前田 均, 田村 靖子
市毛 則之, 杉田 真由美, 鈴木 麻紀
- (2) 執行機関 川津 英臣, 桑名 千和

5 議題及び公開・非公開の別

- (1) 令和6年度五軒市民センター事業報告について (公開)
- (2) 令和7年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について (公開)
- (3) 令和7年度五軒市民センター事業計画（案）について (公開)
- (4) その他 (公開)

6 非公開の理由

7 傍聴人の数（公開した場合に限る） 0人

8 会議資料の名称

令和7年度第1回五軒市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関 ただいまから、令和7年度第1回水戸市五軒市民センター運営審議会を開催いたします。お忙しい中、五軒市民センター運営審議会に御出席をいただき誠にありがとうございます。日頃から、皆様には、五軒市民センターの運営につきまして、御理解、御協力を賜り、心より、御礼申し上げます。

運営審議会委員及び令和7年度の五軒市民センター職員の名簿を、運営審議会資料の表紙裏面に記載しておりますので、後程御覧ください。

はじめに、会長より御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

会 長 (挨拶)

執行機関 ありがとうございます。議事に入る前に、水戸市市民センター条例第12条第2項の規定によりまして、委員の2分の1以上の出席により、会議が成立することとなりますが、本日は6名全員の委員の出席をいただいておりますので、この会議が成立することを御報告いたします。また、本日の運営審議会につきましては、会議録作成のために、録音をさせていただきますので、御了承願います。

それでは、議題に入りたいと思います。水戸市市民センター条例第12条第1項の規定により、会長に会議の議長を務めていただくことになっておりますので、会長に議事進行をお願いいたします。

議 長 それでは、定めに従い議長を務めてまいります。円滑な議事の進行につきまして、委員の皆様の御協力をお願いします。

まず、議事に入る前に、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程により、会議録署名人を2名以上置くこととされておりますので、今回は____委員と、____委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日、御審議いただく案件は、「その他」を含め、4件です。

はじめに、「(1)令和6年度の五軒市民センターの事業報告について」事務局より、説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき説明)

議 長 ただいま説明がありましたが、これについて御意見、御質問などございましたらお願いします。

特にないようですので、「(1)令和6年度の五軒市民センターの事業報告について」は、資料のとおり承認することといたします。

次に、「(2)令和7年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について」説明願います。

執行機関 (資料に基づき説明)

議 長 ただいま説明がありましたが、これについて御意見、御質問などございましたらお願いします。

特にないようですので、次に、「(3)令和7年度五軒市民センター事業計画(案)について」説明願います。

執行機関 (資料に基づき説明)

- 議 長 ただいまの説明について、御意見、御質問はありますか。
- なければ、「(3) 令和7年度五軒市民センター事業計画（案）について」は、資料のとおり承認することといたします。
- それでは、最後に「(4) その他」ですが、委員の皆様から何かございましたら、よろしくお願いします。
- ____委員 以前は五軒市民センターの駐車場は、地区団体等の行事がある時には開放していましたが、もう使用できないのですか。
- 執行機関 そうです。基本的には使用できません。
- ____委員 わかりました。福寿のつどいを市民会館の小ホールで開催するのですが、地下駐車場が2台分しか使えないので、車で来た方は、有料の立体駐車場を使用するしかないですね。
- 執行機関 そうですね。あとは立体駐車場の減免申請が可能かどうか、確認いたします。
- ____委員 わかりました。
- 議 長 ほかにございませんか。
- ____委員 先ほど話に出ました家庭教育関係の家庭教育学級について、新入学児童保護者説明会に合わせて開催していただいていることは、これから小学校に入学する子どもたちを持つ保護者にとっては、とても良い学びの場にもなっていると考えております。そのため、今年度も開催していただけるというので、ありがたいと思っております。
- 今年は、7月22日から8月26日までが夏休みとなります。その中で、昨年同様に開催が予定されている親子料理教室や絵画教室は、夏休み期間中の子どもたちにとって学習の場にもなるものと思います。さらに、冬休みの書道教室もお世話になります。よろしくお願いします。
- また、出演のお声掛けをいただいているふあいぶたうんコミュニティ主催のサマーナイトコンサート等は、子どもたちが日頃の練習の成果を発表する本当にいい機会になっているということで、保護者も楽しみにしているイベントでもございます。このため、市民センターを中心に、子どもたちの活躍の場や子どもたちの学びの場を設定していただいていることについては、学校と地域との連携という意味で、大きな役割を果たしているものと感じています。
- 議 長 ありがとうございます。ほかにございませんか。
- それでは私からよろしいですか。
- 今回、改築のため市民センターが国際交流センターに移り大変だと思いますが、楽しみにしている方が多くいらっしゃいますので、できるだけ講座等を開催していただきたいと思います。
- 私は、昨年、成人講座のスマホ体験講座に参加しました。講師としてドコモの職員が3～4名来まして、マンツーマンで教えてもらえて、非常に参考になりました。今年も開催を予定しているとのことなので、参加したいと思っています。

それから、国際交流センターの部屋の利用についてですが、ふあいぶたうんコミュニティ、五軒女性会などの五軒地区の一部団体は無料ですが、それ以外の団体は、市民会館と同じように、有料で借りられるということで間違いないですか。

執行機関

はい、国際交流以外を目的とする会議等にも有料で利用することは可能ですが、利用するに当たっては、予め団体登録が必要です。ただし、五軒地区全体を活動基盤とする自治会組織等につきましては、五軒市民センター改築により会議の開催場所がないということで、料金は免除となっている状況です。部屋の予約については、利用日の2ヶ月前からとなります。

議長

わかりました。

ほかにごいませんか。

ないようですので、本日の議事は全て終了いたしました。皆様の御協力により、円滑に議事が進行できましたことを感謝いたします。

それでは、議長の任を解かせていただき、進行を事務局にお戻しいたします。

執行機関

皆様、お疲れ様でした。本日いただいた貴重な意見を、今後の市民センターの運営に生かしてまいりたいと考えております。それでは以上をもちまして、令和7年度第1回の五軒市民センター運営審議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。